

決 議

昨年末の総選挙で自民党・公明党が政権復帰したが、安倍新政権の下で社会保障制度改革推進法に基づき「自立・自助」を基本とする社会保障・税一体改革が推し進められ、消費税増税で国民に多大な負担を強いる一方で、医療費抑制、医療提供体制の再編・淘汰、保険給付の縮小・保険外しが検討されている。また、経済財政諮問会議からは社会保障の総額抑制、医療提供体制への競争原理の導入、規制撤廃による混合診療解禁と営利産業化などが提案され、こうした財界中心の意向が社会保障制度改革国民会議の今後の議論にも強い影響力をもつことは必至である。

更に、安倍首相は3月15日にTPP交渉参加を正式表明したが、TPPは国民生活全般に直結し、国の形を変え国家の主権を揺るがしかねない重大な問題であり、医療分野においては混合診療の解禁、私的保険の拡大、医療への営利企業参入の促進、医療機器、医薬品の流入の自由化など医療が市場原理に委ねられ、国民皆保険制度の根幹が揺らぎかねない危険性をはらんでいる。

私たちは社会保障制度の理念を矮小化し、営利産業として市場開放しようとする内外の圧力に反対し、国民皆保険制度を守り発展させ、国民や医療従事者が安心できる医療制度・社会保障制度を確立する立場から下記の事項の実現を強く求めるものである。

記

- 一、患者の窓口負担を大幅に軽減すること
- 一、良質で安全な医療を保障するために診療報酬を引き上げること
- 一、社会保障制度改革推進法は廃止すること
- 一、社会保障財源を名目とした消費税増税はやめ、医療への消費税はゼロ税率とすること
- 一、プライバシーを侵害し、管理社会化につながる共通番号制度法案は廃案とすること
- 一、保険医と保険医療機関に対する行政指導及び監査は、公正かつ透明な手続きに基づき行うこと
- 一、原発に依存しないエネルギー政策に抜本的に転換すること
- 一、医療の公共性と安全性を崩壊させる TPP への交渉参加を止めること

以上 決議する

2013年3月31日
長野県保険医協会
第34回定期総会